

## 1 国民経済計算と県民経済計算

### (1) 2008年国民経済計算体系への移行ー

国民経済計算（SNA）の国際基準については、経済・金融環境の変化に対応する形で不定期に更新・改定が行われており、日本もこの国際基準に準拠しているが、その最新の基準として、平成21年2月に国連で「2008SNA」が採択された。日本では、約5年に1度作成される「産業連関表」「国勢統計」「住宅・土地統計」など大規模かつ詳細な基礎統計を取り込み、過去の計数を再推計する「基準改定」と呼ばれる作業を約5年おきに行っているが2008SNAへの対応を図った今回の基準改定は「平成23年基準改定」と呼ばれる。

内閣府では平成27年度国民経済計算年次推計（平成28年12月公表）より、平成23年基準に対応した推計がなされており、これに合わせて、県民経済計算も平成27年度推計（平成29年度作成）からは推計方法の改訂を行っている。

### (2) 改訂の概略

平成23年基準への移行に伴い、最新の「平成23年宮崎県産業連関表」を取り込み、基準年を従来の平成17年（2005年）から平成23年（2011）に変更した。同様に、約5年ごとに調査される「国勢統計」「住宅・土地統計」等も反映した。

加えて、最新の国際基準である2008SNA（研究・開発（R&D）の資本化等）に対応し、さらに経済活動別分類の変更（サービス業の詳細化）等を行った上で、平成18年度（2006年度）に遡って再推計した。

## 2 県民経済計算の概要

### (1) 県民経済計算とは

県民経済計算は、県民経済の循環と構造を生産、分配、支出等各面にわたり計量把握することにより、県民経済の実態を包括的に明らかにし、総合的な県経済指標として行財政・経済施策に資することを主な目的とする。あわせて、国民経済における各県民経済の位置を明らかにするとともに、各県民経済相互間の比較を可能とすることによって、国民経済の地域的分析及び地域の諸施策に利用しようとするものである。

県民経済計算は、国における国民経済計算と共通する基本的な考えや仕組みに基づき構成されており、都道府県という行政区域により地域を区分し、一定期間（通常4月か

ら3月までの会計年度)の経済活動の成果を計測するものである。

## (2) 県民経済計算体系の概要

県民経済計算は、県民経済の循環と構造を社会会計方式により事後的に整合した形で記録する統計システムである。

このシステムでは、経済活動を「取引」として捉え、取引への参加者を「取引主体」、取引の対象を「取引客体」として捉える。取引を受払の両側面につき、貸借の原理・複式記録の手法に基づいて系統的に処理しながら、マクロ的な視点から経済活動並びに経済主体別の勘定に整理して記録する。

この場合、経済理論上の根拠や経済分析上の目的に裏付けられた概念規定により、取引の分類、取引主体の部門分割や取引客体の分類、取引場所の区分などが明確にされる。

## (3) 基本勘定と主要系列表

県民経済計算報告には、主要な統計表として「基本勘定」、「主要系列表」が掲載される。このうち、県民経済計算の骨格となるのが基本勘定であり、県の経済循環について各勘定表を用いて体系的に、かつ総合的に記録している。

県民経済計算の基本勘定体系は、フローの勘定体系であり、大きくは、「制度部門別勘定」と「統合勘定」に分類される。(2008SNAは、経済全体のありさまをフローとストック、実物と金融のあらゆる面から把握する勘定体系だが、資料の制約により、県民経済計算ではフローの勘定表(金融資本を除く)のみ作成する。)

制度部門別勘定は、営利企業や政府、家計等の別(制度部門別)に経常(所得)と資本の収支を記録したものである。所得の受払を記録した「制度部門別所得支出勘定」、資本蓄積の形態とその資本調達を記録した「制度部門別資本調達勘定(実物取引)」がある。

統合勘定は、制度部門別勘定を統合した「県民可処分所得と使用勘定」(制度部門別所得支出勘定を統合)と「資本調達勘定(実物取引)」(制度部門別資本調達勘定(実物取引)を統合)、県外取引を計上した「県外勘定」、これら三勘定を総括した「県内総生産勘定(生産側及び支出側)」がある。

一方、主要系列表は、「経済活動別県内総生産」、「県民所得および県民可処分所得の分配」、「県内総生産(支出側)」の三表からなる。

主要系列表は、基本勘定のエッセンスともいえるべきもので、生産、分配、支出の三面

について、経済活動の成果を詳細な構成項目により記録している。勘定表よりわかりやすく、通常よく利用される。ただし、主要系列表は、モノ（財貨・サービス）のフローを中心とした記録であり、経済循環の部分的な記録であることに注意を要する。